

転居された方は事務局 (svcf-admin@svcf.jp) まで転居先をお知らせください

## 第119回院内集会(オンライン～シリーズ「明日のわがふるさと」葛尾村編 II 行動隊は葛尾村に何ができるか?)報告

10月院内集会の福島県葛尾(かつらお)<sup>しのき</sup>村篠木村長に引き続き、前日も同席された復興推進室の<sup>いわや</sup>岩谷係長をお招きし、11月のオンライン集会が開催されました。

葛尾村は飯館村、南相馬市の南。浪江町の西、田村市の北に位置します。



面積の8割を森林が占める阿武隈山系の村です。

村の人口は平成23年時、477世帯1,567人でした。

令和4.10.1現在、村民は493世帯1,314人ですが、帰村者332

人 転入者156人で、帰村率((帰村者332人) / 従来の村民1,158人) 28.7%。居住率(帰村者332人+転入者で村内に居住している者135人) / 解除区域住民1,304人) 35.8%です。

葛尾村の東側に位置する野行地区は原発事故後、比較的、放射線量が高かったため平成25年3月に立ち入りが厳しく制限される帰還困難区域となりました。本年6月にこの区域の一部、特定復

興再生拠点の避難指示が解除されましたが、この区域の30世帯のうち27世帯がすでに自宅を取り壊しています。

現在、葛尾村では避難指示が解除されなかった再生拠点区域外に帰還を希望している住民は4世帯8人とどまっています。この方々の本格的な帰村の意向調査はこれからだそうです。

このように村外に居住している方が70%を上回っています。

村長は「一人でも多くの村民に帰還していただけるよう環境整備」に取り組んでおられます。

今回の集会では、村が行っている線量測定、再生拠点区域外など住民の意向による線量測定、田植えや稲刈り、畜産業、トルコキキョウ栽培などの農業支援などについて、行動隊による葛尾村支援の可能性が、葛尾村岩谷係長と行動隊とで共有されました。

### 集会に参加して

会員 長塚 誠

葛尾村は、困難な中、堅実に自立を目指して、前に進んでおられます。福島原発行動隊は今後も寄り添い、支援活動を続けてまいります。

### 「2020年代かける」のか

— 特定復興再生拠点区域外の避難指示解除 —

理事長 安藤 博

原発事故により住む家を「帰還困難区域」に囲い込まれて避難指示(退去)を受け、避難生活を余儀なくされている被災者が帰宅できるのはいつか?

2021年8月に決められた政府の方針は「2020年代をかけて、帰還意向のある住民の方々が全員帰還できるよう、帰還に必要な箇所を除染し、避難指示解除の

取組を進める」(#1 方針)とする。つまり、事故後10年余を経てこの先なお7、8年待たねばならないという。このことにつき、10月28日の衆議院環境委員会で近藤昭一議員が行った質問に対する政府の答弁(#2 議事録から帰還問題の要点)も「2020年代をかけて」であった。同議員の質問の要点は、事故後10年余を

経た被災地の状況変化を十分に考慮し、特定復興再生拠点区域から外れた帰還困難区域についても早期に避難指示の解除を進めるべきではないか、ということであった。対する政府側の答弁は、論点をそらしつつ既定の方針をさりげなく繰り返す官僚答弁を絵に描いたようなものであった。聞かれもししていない「特定復興再生拠点区域の解除」を答えたりもしている。国会等答弁で繰り返されるお定まりの「2020年代をかけて」が、この夏ごろから少し変わってきている様子もある。内閣府原子力被災者支援チームが行っている地域住民との意見交換会で『「2024年度を目途に除染開始、除染終了後避難指示解除」を想定している」(#3同支援チームの「想定」)ことが言われている。10月10日に郡山市で行われた意見交換会に参加した富岡町の被災/避難者は「除染は2024年度、解除はその翌年という感じ」と言っている。周りの住民が帰還を諦めて家屋は解体され“独りぼっち”になった状態で、「区域」ではなく個別に自宅の避難指示解除を行う、事故後10年余の経過で汚染度が十分に下がっているので除染なしで直ちに避難指解除を、という要望には見通しが立たないままである。

### #1 [特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方\(案\)](#)

令和3年8月31日 原子力災害対策本部 復興推進会議

1. はじめに  
略
2. 拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する基本的方針
  - ・・・拠点区域外の避難指示解除及び復興に向けて、地元と十分に議論しつつ、国は、施策の具体化を行う。そして、国は、2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取組を進めていく。

### #2 [第210回国会 衆議院 環境委員会 第2号 令和4年10月28日](#)

衆議院環境委員会議事録から帰還問題の要点

○近藤昭一委員(立憲民主党)

2022年の4月以降、帰還困難区域の一部、特定復興再生拠点区域が解除されているが、自宅帰還の要望は憲法で保障される居住の自由に関わることであり、同区域外の原因事故避難者についても早期に実現されるべきである。「2020年代をかけて帰還意向のある住民が帰還できるよう避難指示解除の取組を進めていく」とする政府の方針に従えば、この先、7年、8年避難生活を余儀なくされることになる。被災/避難者の多くが高齢化していることを重く考えて、行政の都合だけで解除の手順、方法を決めるのではなく、より早期の解除に向けて万全の手を尽くすべきだ。

上記特定復興再生拠点区域の解除に当たって解除の根拠とした放射能汚染線量の測定はどのように行われたのか。また、解除されないまま取り残されることになった特定復興再生拠点区域外の地域、特に解除区域に隣接する地域は、どのような線量測定計画に基づき解除しないことになったのか。

○湯本政府参考人

特定復興再生拠点区域については、福島復興再生特別措置法に定められた複数の要件を踏まえて、各市町村が計画を作成し、国が認定しているものである。

本年、葛尾村、大熊町、双葉町の特定復興再生拠点区域の避難指示を解除したところであり、今後、残る浪江町、富岡町、飯館村の特定復興再生拠点区域についても、来年春の解除を目指して取組を進めていく。

○近藤(昭)委員 原発事故から十年余りを経て大きく変化している。大熊町や富岡町の帰還困難区域に住居を残す被災/避難者の中には、周辺住民が帰還を諦め住居を解体した結果、孤立状態となっているよううちがある。避難指示も避難指示解除も区域を対象にしているが、孤立状態となっている被災/避難者に対しては個々の住宅を対象に解除を考えるべきではないか。

帰還を希望する被災、避難者の中には、自宅の線量が既に避難を必要としないまでに減衰していることを自ら線量測定で確認した上で、除染をしないで避難指示が解除されることを訴える方もいる。

○湯本政府参考人 特定復興再生拠点区域外については、「2020年代をかけて、帰還意向のある住民の方々が全員帰還できるよう、帰還に必要な箇所を除染し、避難指示解除の取組を進める」方針を昨年夏に決定した。帰還の御意向をお持ちの住民の方々の御自宅を含む必要な箇所について安全、安心に万全を期するよう、地元の自治体と十分に協議をしながら除染を実施することにより、早期の避難指示解除に向けて取り組んでまいりたい。

### #3 [富岡町 特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた今後の進め方について](#)

「2022年度、帰還意向確認を実施させていただき、23年度に除染範囲の検討、除染の準備、24年度に除染を開始させていただき、除染終了後、避難指示を解除する流れを想定しております(帰還される方の御自宅に加え、生活に必要な道路を除染することなど、生活環境における放射線量を着実に低減し、安心・安全に万全を期す)。」

## 川内ワイン／ぶどう収穫記

会員 高橋済

10月29～30日のぶどうの収穫作業に行動隊の安藤博さん、山田次郎さん、加藤朗さんとともに参加した。標高750メートルに位置する高田島ヴィンヤードは幸いにも両日とも好天に恵まれ、収穫日和となった。

収穫作業への参加呼びかけがあったため、我々と地元の方々の他にも大勢の若者の参加者があり、初日は90名弱だった。駐車場の40台余の車のナンバープレートは、福島県内の他に関東の都県も多く見られた。

川内村村長遠藤雄幸さんなどの挨拶の後、「鮮度が命」の収穫（品種：メルロー）が始まった。予想外に実っていたぶどうの房、小さな房も見逃してはならぬと慎重に作業を進める。今回は、収穫の2年目だが、かつて、若い苗木を冬の極寒から守るために、地べたを這いながら防寒作業をしたことなど、これまでの多くの作業をしきりに思い出す。



7時半から始まった収穫作業も、人海戦術効果で8時半には終了。駐車場ではおにぎりなどが振る舞われ、小さな収穫祭となる。各地から参集した若い男女の明るい声が弾み、写真撮影に興じている。そして、次回の参加を口々にし、潮が引くように去っていく。

残ったのは、我ら平均年齢77歳の精鋭？4人と若い若い醸造担当者。「鮮度が命」だから、

収穫の喜びに浸る余裕もなく、バケットのぶどうの房は、ワイン会社職員によって初工程のバイブレーターに投入される。以降、ぶどうは各種選別機や目視の手作業で選別されて醸造器へと送られる。

我らは神聖な醸造所の中ではなく、外で空になったバケットの洗浄を引き受ける。



職員から、空になったバケットを高橋が受け取り安藤に渡す。安藤がセッティングしたバケットに山田が高圧ホースで水を吹き付ける。そして安藤がバケットの反転を繰り返すと山田が容赦なく、これでもか！と吹き付ける鬼の「丁寧な洗浄作業」が延々と続く。あたかも、山田が杵を持ち、安藤が捏ねる「餅つき」を彷彿させる。違いは安藤が「ズブ濡れ」になることだ（だから誰も交代を申し出ない）。その後、この丁寧な作業できれいになった100個のバケットを、加藤がこれまた丁寧に折りたたみパレットに積み上げることで、安藤に著しく負担のある流れ作業は終わる。この作業は若い職員から大変感謝された。きっと彼も、これまで「ズブ濡れ」の「藤藤役」を担い、辛い作業を引き受けていたのだろう。

10時半には初期の作業も終わり、職員もみんな下山を始める。そうだ、今日は土曜日なのだ。毎日が休日の我ら精鋭は、鳥の鳴き声さえしない静まり返ったぶどう園に下り「防鳥ネット」の回収作業を始める。これも、若い職員から申し訳なさそうに懇願された作業だ。何でも11月中に、「防鳥ネット」と「レインガード」を全て回収する必要があるそうで、若い職員でも大変な作業なのだろう。

この「防鳥ネット」の回収作業、職員から「東電の支援者チームは工夫を重ね、1列10分程度で済んだ」と軽いプレッシャーがかかる。これに反応した安藤・山田組、何としても10分と猛然とネットを巻き取り始めるも、あえなく惨敗。加藤・高橋組も全く同じだ。そこで作戦会議。幅1m、長さ100mのネットは巻き方によって心棒に絡みつき、巻き終わった後、心棒が抜けないと言う大問題をどうするか。検討結果、闇雲に巻き取るのではなく、巻き始めの初期段階で、絡みついているか慎重な確認を繰り返すことで解決した。これで、かなりの時間は短縮されたが、それでも若者には遠く及ばず20分を要した。精鋭4人は仕方なく、これは体力の違いから来るものと渋々認め、時間の問題は良しとした。

次の日の日曜、参加者は30名程度だったが収穫する範囲も前日より少なく、収穫作業は8時半で終了。我らの作業は前日と同様。安藤の「ズブ濡れ」は、若者に感謝され、頼られることを喜びとし、我慢していただくこととした。その後、我ら4人しかいない静かな大

自然の中で、「防鳥ネット」回収は日が傾くまで続いた。

思い起こせば、ぶどう園の草創期、ここで苦難の立ち上げ作業した人々の何人かはもういない。彼らの指示で、今回はここにいない行動隊の他の人々も含めて、雪降る日、雨降る日も中腰作業の腰痛と戦いながら辛い作業をして来た。凍える冬の夜を地元の公民館で過ごした日々もあった。これまでの支援は極めてささやかなものであったにしても、我らはこのぶどう園の礎を築くことに貢献したとの自負を感じる。そして今、当時を知らない若者たちが、ぶどう園の管理、収穫、醸造作業に黙々と励み、川内ワインを盛り立てている姿を見ると、彼らの小さな踏み台になり、復興の一助になれたかも知れぬと密かに満足する。

静寂なぶどう園の眼前に広がる阿武隈高地の幾重にも重なる山々の紅葉は、夕日を浴びて朝より更に壮観だ。過酷な日々には感じることもなかった絶景に、しばし至福の時を過ごす。

## 12月の予定

### <院内集会（オンライン）>

12月6日（火）13:30～

第120回院内集会

シリーズ「明日のわがふるさと」Ⅲ

山本育男 富岡町町長に聞く

12月20日（火）13:30～

第121回院内集会

シリーズ「明日のわがふるさと」Ⅳ

杉岡誠 飯館村村長に聞く

### <SVCF通信153号>

12月26日（月）発行予定

### <連絡会議>（右地図参照）

以下の各金曜日10:30から淡路町事務所

12月2日、9日、16日、23日

### <年末年始淡路町事務所閉鎖期間>

12月24日（土）～1月5日（木）

